

# 令和6年6月定例会 請願文書表 総務委員会

<知事戦略公室・企画総務部関係> 新規分

受理 番号	受 理 年月日	件 名 ・ 要 旨 (紹 介 議 員 氏 名)	提 出 者 住所 氏名
7	令和6. 5.31	<p>『現行の健康保険証の存続を求める意見書の提出を求める請願』</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が成立し、本年12月2日に現行の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードと一体化されることとなっている。</p> <p>マイナンバーカードを巡っては、公金受取口座に他人の口座が登録されていたなど、重大な問題が続出しているが、とりわけマイナ保険証に関しては、国民の健康や生命に影響する深刻な問題である。被保険者はもちろん医療現場からも懸念の声が上がっており、国民の不安も解消されないままに廃止が決定され、国民皆保険制度の根幹が揺らごうとしている。</p> <p>このことを反映するかのように、マイナ保険証の利用率は低迷を続けており、2024年2月末時点で都道府県別利用率の全国平均は4.6%となっている。</p> <p>また、マイナ保険証を持たない人のために発行する「資格確認書」、マイナ保険証が使えない場合のための「資格情報のお知らせ」は、合わせると全住民に発行する必要があり、多額の血税が必要となることや自治体の業務負担等の増大が懸念されている。</p> <p>今なすべきことは、現行保険証とマイナ保険証の選択制を打ち出していた原点に立ち返り、マイナンバーカード・マイナ保険証に対する国民の不安が解消され、信頼が確立されるまでは、何ら不都合なく使えている現行の健康保険証を存続させることである。</p> <p>以上の趣旨から、次の項目について、意見書を国に提出願いたい。</p> <p>① マイナンバーカードと一体化されたマイナ保険証の取得は、申請による任意の判断のみに基づくとの原則を明確にすること。</p> <p>② マイナ保険証に対する国民の不安が解消され、信頼が確立されるまでは、現行の健康保険証を存続させること。</p> <p>(仁木啓人 東条恭子 長池文武 庄野昌彦 竹内義了 達田良子 扶川 敦 岡田 晋 曾根大志)</p>	<p>徳島県退職者連 合 会 長  杉山 勤</p>